

箱崎中学校及び教育研究施設新築工事基本設計プロポーザルに関する第1回 質問・回答

※質問の内容は、質問書の原文のまま。

質 問		回 答
項 目	内 容	
プロポーザル説明書 4. 参加資格 (2) ア④・イ⑧共通	様式集に会社実績を記載する様式がございませんが、様式2-1・3-1～4管理技術者・主任担当技術者の実績証明のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
プロポーザル説明書 7. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項 (2) 記載上の留意事項 (イ) 記載項目	「分担業務分野及び携わった立場を記載する」について、記載した立場にて従事したことを証明する書類については提出の記載がないので、提出は不要との認識でよろしいでしょうか。 提出が必要な場合、従事したことを証明する書類として認められるものをご教示頂けますでしょうか。 施主へ提出した「体制表」などが証明する書類として挙げられると考えられますが、「体制表」が無い場合に、「業務中の議事録（出席者が記載されているもの）」や「従事した者の押印のある図面」などでも代用は可能でしょうか。	携わった立場については、参加表明書に記載の「受注実績を証明する書類」として、提出をお願いしております。 証明する書類としては、技術者通知書の写しや公共建築設計者情報システム「PUBDIS」による業務カルテ情報（「業務カルテ受領書」）、体制表等を想定しております。 体制表がない場合、「業務中の議事録（出席者が記載されているもの）」や「従事した者の押印のある図面」等でも代用可能です。
プロポーザル説明書 7. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項 (2) 記載上の留意事項 (ウ) 注意事項	「延床面積等を確認できる書類（確認済証の写し等）」とありますが、特記仕様書に記載されている延床面積でも問題ないでしょうか。	設備設計の場合は、特記仕様書に記載されている延床面積で差し支えありませんが、建築基準法上における工事種別（新築・改築）が分かる書類も併せてご提出ください。
プロポーザル説明書 9. 一次審査の評価基準及び審査方法について (1) イ 技術力としての評価対象とする業務の実績	同種業務の実績aとbとございますが、評価ウェイトの数値は同じでしょうか。	同種業務の実績aとbは、いずれも同じ評価ウェイトです。

※質問の内容は、質問書の原文のまま。

質 問		回 答
項 目	内 容	
会社実績について	建築設計共同企業体のいずれかの実績について、特段の様式記載の必要はなく、「受注実績を証明する書類」のみの提出と考えてよろしいでしょうか。	プロポーザル説明書3～4ページ「4. 参加資格(2)イ⑧」に記載の実績については、様式2及び3(受注実績を証明する書類を含む)にて確認いたします。
参加表明書の提出体裁について	参加表明書一式はクリップ留めの提出と考えてよろしいでしょうか。フラットファイル綴じの必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです(ホッチキス止めは不可)。フラットファイル綴じの必要はありません。
技術者に係る業務の実績について	技術者が携わった立場について、証明書類は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	携わった立場については、参加表明書に記載の「受注実績を証明する書類」として、提出をお願いしております。 証明する書類としては、技術者通知書の写しや公共建築設計者情報システム「PUBDIS」による業務カルテ情報(「業務カルテ受領書」)、体制表等を想定しております。